

平成 27 年 7 月 10 日

浜田市議会

議長 原 田 義 則 様

議会改革推進特別委員会

委員長 江 角 敏



委員派遣報告書

下記のとおり、派遣しましたので報告します。

記

1 期 間 平成 27 年 6 月 22 日 (月) ~ 6 月 23 日 (火)

2 場所及び目的

① 福岡県川崎町議会

通年の会期について

② 福岡県篠栗町議会

タブレット端末の活用について

③ 山口県下関市議会

委員会活動その他について

※ その他各市町議会改革の取組みについて

3 精算額 1 人当たり 15,900 円

4 派遣委員名

江角敏和・平石 誠・足立 豪・小川稔宏・森谷公昭
飛野弘二・岡本正友・佐々木豊治・西田清久・西村 健
牛尾 照 計 11 名

5 調査の概要

別紙報告書のとおり

平成 27 年 7 月 10 日

浜田市議会議長 原田 義則 様

議会改革推進特別委員会行政視察報告書

下記のとおり、視察を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

1 期 間 平成 27 年 6 月 22 日（月）～6 月 23 日（火）

2 視察先

- ①福岡県川崎町議会
- ②福岡県篠栗町議会
- ③山口県下関市議会

3 参加者 江角敏和・平石 誠・足立 豪・小川稔宏・森谷公昭・飛野弘二
岡本正友・佐々木豊治・西田清久・西村 健・牛尾 昭

4 調査項目

(1)福岡県川崎町議会

　通年の会期について

(2)福岡県篠栗町議会

　タブレット端末の活用について

(3)山口県下関市議会

　委員会活動その他について

※その他各市町議会改革の取組みについて視察のため

【福岡県田川郡川崎町議会】

1. 川崎町の概要

川崎町は、福岡県田川郡の南西部に位置し、南北 12.6 km、東西 4.9 km、総面積 36.12 km² の町である。

昭和 12 年に南部の安真木村と北部の川崎村が合併し、昭和 13 年から町政施行され、川崎町となった。昭和 30 年代は石炭産業で栄え、その後、農業や自然を生かした観光、すべての人にやさしい福祉のまちづくりを進めている。

昭和 13 年の町政施行時約 19,000 人であった人口は、石炭産業の発展とともに増加し、ピーク時の昭和 33 年には 43,102 人を記録するが、炭鉱の閉山とともに減少し、現在は 18,000 人余りである。

2. 視察に至る経過等

近年、「通年議会」や「通年の会期」制を導入する地方議会が増えつつある中、一昨年は熊本県御船町議会、昨年は兵庫県明石市議会の視察を行ったが、浜田市議会議会改革推進特別委員会としていまだ方向性を見いだすに至っていないことから、今回、方向性を見いだすべく川崎町議会の視察を行った。

3. 「通年の会期」の取組等

(1) 「通年議会」から「通年の会期」へ

○議会基本条例（平成 22 年制定）に「議会の会期を通年とする」と規定したことにもとづき、23 年 6 月から「定例会の会期を翌年 3 月までとする」議決を行い、「通年議会」をスタートした。

○24 年 9 月の地方自治法の改正に伴い、25 年 4 月より「通年の会期」に移行した。

条例で毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間を会期と定め、この間、6 月、9 月、12 月、翌年 3 月の一定期間に会議を開き、それぞれ第 1 火曜日を初日、以降、最終日までの会議を曜日で規定した（表 1）。

○「通年の会期」に移行した翌年の 26 年 4 月

から、議長を除く議員全員で構成する予算決算常任委員会を設置した（浜田市議会はすでに設置済み）。議員全員が常に予算の同行や決算審議に関与することができるようになったことも、「通年の会期」を会計年度に合わせた理由の一つである。

○「通年の会期」となったことで会議日程が予測可能となった。町民にとって議会活動が分かりやすくなり、働きながら議員を志す人が多くなることを期待している。

(2) 議会改革の一環としての「通年の会期」への移行

議員定数や報酬、費用弁償など、議会に対する厳しい町民の意識を受け、議会の活動と存在意義をアピールし、町民から信頼を得るために次の議会改革に取り組んだ。「通年の会期」の取組は、その一環である。

①情報発信の手段を拡大し、町民からの意見聴取の機会を設ける。

・インターネットによる本会議場のライブおよび録画映像の配信、会議録・交際費・議会日程等の公開

表 1. 本会議定例日程

	本会議定例日		
	最初の週	翌週	翌々週
6 月	火・金曜日	水・木曜日	
9 月	〃	金曜日	月曜日
12 月	〃	水・木曜日	
3 月	〃	金曜日	月曜日

- ・議会広報の充実
 - ・議会報告会の開催
 - ・住民団体懇談会の開催
- ②議会基本条例の制定
- ③「通年の会期」への移行
- ・いかなる事態にも即応できる体制づくり
 - ・委員会活動の活発化
 - ・監視機能の強化
 - ・議会活動を分かりやすくする

(3) 「通年の会期」のメリット

①町長が緊急に開議請求できることは

もちろん、議会が開議請求する場合も、招集告示手続きが不要なため、ただちに会議に臨むことができる。

②年に4回定期的に開かれる会議は日程調整の必要がなくなり、議会、執行部はもとより、町民も予測可能となった。

③会議の開催日数（回数）は明らかに増加した—通年議会実施前の22年度までは年間7回程度の会議開催であったが、「通年の会期」となった25年度、26年度は、それぞれ12回と開催回数が増えた。また、それに伴い、議会運営委員会、常任委員会の開催回数も大幅に増え、26年度の議員1人あたりの会議出席は90回と、22年度に比べ大幅に增加了。しかし、これは「通年の会期」に取り組んだ成果であると評価している。

④「通年の会期」となったことで本会議や委員会等の開催回数が増え、活動が活発になった。常任委員会の所管事務調査等の定期開催により、さらに充実した議会活動をめざすことを今後の検討課題としている。

(4) 主な質疑

Q. 兼職議員の状況は？

A. 兼職議員は約半数いる。議会開催回数は増えたが、欠席者はほとんどいない。出欠状況については議会だよりに掲載している。

Q. 町民の評価はどうか？

A. どこでも同じで反発はあるが、誠意を持って臨むしかない。

Q. 執行部の受け止めはどうか？

A. 準備期間があるので問題はない。議員には、「負担が重くなつて困る」「そうでもない」の両方の受け止めがある。

Q. 一般質問はどうしているのか？

A. 要綱で「定例会のみ実施」と規定している。

Q. 動画配信のアクセス状況は？

A. アクセス数をカウントするシステムになつていないので不明である。

Q. 全員協議会が自由討議の場になつているのか？

A. 問題のある事案については議会運営委員会に図るが、多くは全員協議会の場で活発な議論が行われる。



【福岡県糟屋郡篠栗町議会】

1 福岡県篠栗町の概要

福岡市内から東に 12km のところに位置する。町域の中央よりやや西側に篠栗駅があり、同駅の周辺部が中心市街地となっている。中心部とその西側の地域は福岡平野の東端部にあたり比較的平坦で、福岡市のベッドタウンとして住宅開発が進んでいる。中心部より東側は、福岡都市圏と筑豊を隔てる山地である。多々良川が町域を東西に流れている。

1889年4月1日 - 町村制施行により、篠栗村と勢門村（せとむら）が発足。

1927年1月1日 - 篠栗村が町制施行。篠栗町となる。

1955年4月1日 - 篠栗町と勢門村が対等合併し、新町制による篠栗町が発足。

福岡県篠栗町の産業

かつては町の北西部に炭鉱があったが、1960年代のエネルギー革命で閉山した。その後、工業団地（東鉄工団地）立地を進め、現在は農業や観光業を中心。

2 観察目的

- ・会議システム（SmoothMeeting（スムースミーティング））の使い方
- ・篠栗町議会タブレット端末による議会運営について
- ・質疑応答

3 観察概要



- ・動画で篠栗町の概要説明を受ける
- ・実際にタブレットを使用しながら使用説明を受ける
- ・平成26年9月議会からタブレット端末を導入
- ・篠栗町はタブレット端末活用会議ソリューション SmoothMeeting（スムースミーティング）と i p a d を使用している

4 導入に至るまでの経緯

- ・平成24年9月～平成25年12月の1年半をかけて、議会運営委員会にて議会改革に取組んだ

★町民に身近な議会

★自ら行動する議会

★分かりやすく開かれた議会

- ・これらを前提にして、様々な議会改革に取組む
- ・1問1等方式の導入（平成26年9月から導入）
- ・反問権の導入（平成26年9月から導入）

- ・タブレット端末を導入することでペーパーレス化を推進
- ・執行部側も書類の電子化を推進したい→議会側のタブレット導入と想いが一致
- ・音声認識議事録作成の導入（平成 27 年 6 月から導入）
- ・導入する前は、開会の通知や委員会の開催通知などは郵送や職員が手渡しするなど、また FAX や電話が原則であった（手間の増大、時間的ロス、言い間違いや聞き間違いのリスク）
- ・資料は職員が手渡しや郵送をしていた（費用の増大、時間的ロス）
- ・時には、一人 1000 枚程度の資料を配布することもあった

5 タブレット端末を導入するにあたっての課題

- どのくらいの費用対効果があるのか？（導入することによる費用削減額）
 どのようなシステムを導入するのか？（いろいろあるシステムの選定）
 議員が対応することができるのか？（検索対応が可能か）
 どのように管理するのか？（紛失や破損）
- ・導入に際して 1300 万円程度かかっている（タブレット 45 台含む）
 - ・議案書などはメールで配信
 - ・連絡事項、開催事項などもメール配信
 - ・議員が同時に受信することができる
 - ・資料の訂正などが容易になった（最も目に見えた効果の一つ）
 - ・資料がカラーになり、見やすく分かりやすくなった
 - ・職員の負担軽減
 - ・情報の収集が容易になった
 - ・いつでもどこでも議案書や予算書がみれる（オフラインでも可能）
 - ・導入にあたって視察をしたが、Wi-Fi を活用したサーバー方式の「システムを導入することにした
 （庁舎内であればどこでもみれる）
 - ・研修会を何度か開催し、各議員の知識を習得した
 - ・習うよりも慣れが必要

6 管理方法

- ・議会の中で規定を設け、その規定に基づいて使用している
- ・サーバーで端末管理しており、庁舎にいれば誰でも見れるわけではない
- ・予算書だけはデータと紙ベースの両方で対応するようにしている

7 主な質疑

Q：タブレットに切り替えても資料配布は、事前にしているのか？

A：開会の 7 日前に議会運営委員会を開催しており、その時点で資料配布（メール配信）している。（予算書のみ紙ベースでも配布）

Q：事前に配布されたデータが、他に転送されるなどの心配はないのか？

A：議員のモラルの問題。（紙ベースでも同じこと）

Q：ペーパーレスと言いながら、目に見える効果がなければ執行部側は容易に導入することは簡単ではないと思うが？

A：これまでには、かなりの労力と時間を要していたが、タブレットを導入したことでの職員の負担軽減が図れたことが大きい。費用対効果をすぐに現れない。費用対効果も大切であるが、導入直後は度外視して開かれた議会を目指すことは必要だと考えている。時代がこういうものを求めているのに、それに対応できないような者が議員になること自体いかがなものかというプライドもある。

Q：サーバーにアップするなどこれまでなかったような業務がでてくることで、職員の負担は本当に軽減されたのか？

A：慣れてしまえば楽な作業である。

Q：NECのシステムを導入した経緯は？

A：財務会計がNECのため、執行部側でリーダーを取りながらNECのシステムを導入した。

Q：音声認識議事録システムを導入することでどの程度事務がシンプルになったのか？

A：すぐに文字で出てくることによって様々な資料作りが容易になった。

Q：タブレット内の資料は、部分的に紙ベースで印刷は可能か？

A：可能。

Q：議場での賛否でタブレットの使用は考えているか？

A：今のところ考えていない。従来どおりの手法である。

Q：データにメモ書きなどはできるのか？

A：できる。

Q：検索機能はあるのか？

A：ある。

Q：一般質問もメールで提出か？

A：一般質問は従来どおり紙ベースで提出。

Q：財源的に篠栗町は余裕があるのではないか？

A：これは必要という事業については、メリハリをつけながら予算支出している。

Q：クラウドを採用しなかった理由は？

A：サーバー方式を採用した理由は様々あるが、法令審査や入札なども現システムを活用している。こうした意味では、外部に漏れにくいことを考慮すればサーバー方式が優れているという判断をした。

Q：委員会は公開か？ライブ中継などはしないのか？

A：委員長が許可すれば公開。将来は公開しないといけないと考えている。

Q：ペーパーで持つておかないと落ち着かないと思われるが、実際はどうなのか？

A：タブレットひとつでやっている。

Q：通年議会への取組は？

A：議会改革の一環として導入すべきかどうか検討はしたが、議員報酬の関係ですぐに導入できる状況ではない。

【山口県下関市議会】

下関市の概要

下関市は平成17年2月、旧下関市と旧豊浦郡4町の施設合併により誕生し、人口28万人を擁する県下最大の都市となっている。

本州最西端に位置し、3方を海に開かれるとともに天然の良港を有し、九州や大陸への玄関口として、内外交通の要衝として栄えてきた。また、昭和48年の関門海峡の開通をはじめ、主要な陸上交通の幹線が集中し、陸海交通の結節点として、さらには港湾水産都市としても発展を続けてきた。

源平最後の合戦の場である、壇ノ浦古戦場や巖流島などの歴史的観光資源や温泉を活用した滞在型観光の拠点として交流人口が増大することも見込まれている。

【調査事項】

1、「委員会活動について」

議会審査の方針としては委員会中心主義との考え方方が元々議会のなかにあった。さらに、平成24年3月に制定した下関市議会基本条例のなかに、委員会活動として「委員会は、その所管する事務について積極的な調査研究を行い、議案審査に資するとともに、政策提言を行うものとする」や、「年度当初にその年度の活動方針や視察内容について十分な検討を行わなければならない」などと定めており、積極的な委員会活動を展開していくこうとしていた。

5つの委員会においてその年の取組む項目や活動方針を定め、それに基づいて調査活動などをを行うもので、今年で4年目となるが、今年度は、たとえば総務委員会では「住民自治によるまちづくりについて」や「人口対策について」など4項目を掲げ、取組んでいる。

その成果についてはその時々の状況や委員会としての思いなどもあるが、最終的に問題点や課題などを抽出して担当課に提言などを行っている。

2、「その他の議会改革の取組について」

① 市出資法人（地方公社）調査特別委員会の設置（平成13年より）

土地開発公社など出資法人は市の子会社でありながら、民間法人であり、過去に様々な訴訟問題も全国的に起こっており、議会としても調査する必要があるとして、特別委員会を設置し、経営の実態や組織の問題などの調査を行っている。

人事を公正に行うことや不明朗な契約の解除などの成果がでている

② 正副議長選挙における立候補制の採用（平成19年より）

正副議長の申し合わせの任期は、議長は2年、副議長は1年となっているが、正規の選挙前に全員協議会において所信表明を行い、その後、本会議での選挙を行っている。（浜田市議会では実施済み）

③ 人事案件における所信表明（平成20年より）

議会の同意を要する特別職のうち、副市長、監査委員、教育委員会委員については、提案の前の会期中に全員協議会の場で候補者本人の所信表明を行っており、判断材料としている。

過去には議会の反発から、提案を見送った例もあった。

④ 議会の本庁舎新館移転に伴う傍聴者設備の新設・追加（平成26年）

- ・映像を映す傍聴者用ディスプレイの設置
- ・傍聴者の車いす専用スペースの設置
- ・子ども連れの傍聴者が利用できるキッズルームの設置他

⑤ インターネットライブ・録画中継の拡充（平成26年）

本会議や委員会のライブ及び録画中継を行い、市民要望があったスマートフォンなどでもYouTubeなどによる録画中継を行っている。

【主な質疑応答】

Q、改選後の新人議員を含めた委員会主義の方向性 はどうお考えか。

A、今回も10人程度新人がいるが、先輩議員の意見に同調していると思う。

Q、委員会活動の位置づけは「調査会」なのか。具体的には会議だけではなく現場に出向くような活動もあるのか。

A、委員会の所管事務調査の位置づけで行っている。参考人として外部から招くこともあり、調査研究の吸収していく段階と、取りまとめて協議する段階がある。

Q、人事案件の所信表明について、流れとして議案提案される前に所信表明の場があるのか。

A、開催の4日前に市長から事前に話があり、実際の提案は最終日で、それまでの会期中に所信表明の場がある。

Q、委員会の中継録画などは「きたんのない意見のやりとりができなくなる」ということもあるがどうか。

A、その声はまったくなく、逆に認めるべきとの声があった。

